## 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	高橋伸夫君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication	1995
year	
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and
	sociology). Vol.68, No.8 (1995. 8) ,p.201- 209
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koaraid=AN00224504-19950828-0201

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 特別記事

## 高橋伸夫君学位請求論文審査報告

ることは容易なことではない。高橋伸夫君提出の学位請求論文 する過程に寄与した多くの要因が指摘されている。しかし、そ れらを内発的要因か外発的要因かのどちらかに一元的に決定す 中国共産党(以下、中共と略す)が一九四九年に政権を獲得

中国共産党の国際情勢認識とソ連

——一九三七年~一九六〇

第七章

う見たかという問題を扱うのではなく、その見方を通して中共 係をとりあげている。但し、これは、中共が単に国際情勢をど のソ連に対する自立性と相互依存性、中共内部の権力関係など の政策を拘束したソ連・コミンテルン・コミンフォルムとの関 ――」は、中国革命における国際的契機を重視し、特に中共

第一章 分析の視角 左記の通りである。

を実証的に解明した、

中国共産党史の論文である。その構成は

中国共産党の国際情勢認識とコミンテルン

中国共産党と反ファシズム連合 一九三七年~一九四一年

> 第五章 第四章 武装闘争路線から平和共存路線へ 冷戦と中国共産党 中国共産党の国際情勢認識 陣営の論理と民族主義、 一九四六年~一九四九年

一九四四年~一九四六年

中国共産党と平和共存の概念 九五〇年~一九五五年

第六章

九五〇年代を中心に

結 論

がその主要な内容を構成している。 のではなく、国際共産主義運動の一環としてとらえることなど 国際的入力の党内権力構造への影響、中共の運動を孤立したも 整、その過程に見られるソ連に対する中共の自律性と依存性、 らの入力の重要性、中共における国際的契機と国内的契機の調 の一貫した視角を提示している。中国革命における国際環境か 第一章は、その題名の示すとおり、この論文に取組む高橋君

の路線転換もソ連の国益に沿ったものであった。第一回目は、 リンのソ連の圧倒的支配下にあり、したがって三回にわたるそ を扱っている。言うまでもなく、この間のコミンテルンはスター 第二章は、第二次世界大戦前半の中共とコミンテルンの問題

九三五年夏のコミンテルン第七回大会における「社会ファシ

の独ソ戦勃発にあった、と著者は想定する。 九年八月の独ソ不可侵条約の締結、第三回目は一九四一年六月ズム論」から反ファショ統一戦線への転換、第二回目は一九三

三八年一○月のミュンヘン協定の成立を帝国主義とファシズムを連合することを意味した。毛沢東の立場は、この公式を受けも連合することを意味した。毛沢東の立場は、この公式を受けれれつつも、英・米・仏諸国の「帝国主義に対する植民地・半植民地の民族解放運動の利益が反映されていた。高橋君は、半値民地の民族解放運動の利益が反映されていた。高橋君は、半値民地の民族解放運動の利益が反映されていた。高橋君は、半値関のを毛沢東と中共の国際情勢認識の根底に一貫して存在されていた。高橋君は、ファシズム諸国に対して第一回目の反ファショ統一戦線は、ファシズム諸国に対して第一回目の反ファショ統一戦線は、ファシズム諸国に対して

いて、毛沢東を含む中共は、コミンテルンの反ファショ統一戦のである。第三の転換点である一九四一年の独ソ戦の開始におら、北京・コンへン説を唱え、米英と日本との妥協に警告を発していたり、北京・コンへン説を唱え、米英と日本との妥協に警告を発していたり、北京・コンへン説を唱え、米英と日本との妥協に警告を発していたり、北京・大戦の勃発にあたり、毛沢東は従来の帝国主義に対する第二の転換点である一九三九年の独ソ不可侵条約の締結とョー第二の転換点である一九三九年の独ソ不可侵条約の締結とョー第二の転換点である一九三九年の独ソ不可侵条約の締結とョー

の妥協として強く非難したのである。

以上の分析を通して高橋君が、国際情勢認識において中共が

線論の復活に同調した。

この時期の問題に取り組んでいる。

この時期の中共の国際情勢認識に関する高橋君の前提は、

ァ

いて毛尺東の国際青勢忍識が必ずしも共通の忍識として党内には異なっていたことが明らかにされている。また、各時期にお立場は、反ファショ統一戦線を優先する王明、周恩来のそれとにも目を向けている。例えば、第一の時期において、毛沢東のがって、著者は以上の国際情勢認識と党内の権力関係との関連内で毛沢東が政治的権威を確立していく過程でもあった。した

相違が毛の党内の権威の確立を妨げたというよりも、毛沢東のができる。但し、かかる国際情勢認識における他の指導者との国内的契機とを結びつけようとする著者の姿勢を見てとること浸透しなかった事実も指摘されている。ここに、国際的契機といて毛沢東の国際情勢認識が必ずしも共通の認識として党内にいて毛沢東の国際情勢認識が必ずしも共通の認識として党内に

主主義の新段階」論が提起された。高橋君は、新たな視角から下生主義の新段階」論が提起された。高橋君は、新たな視角からにはすでに国民党との関係を維持する国際的要請と、現実にはアメリカ、国民党との関係を維持する国際的要請と、現実にはアメリカ、国民党との関係を維持する国際的要請と、現実にはすでに国民党との政治的・軍事的対立に直面していた。この時期に、これまでにも多くの問題である。一九四三年六月際情勢認識と国内政策との関連の問題である。一九四三年六月際情勢認識と国内政策との関連の問題である。一九四三年六月の時期に、これまでは多くの問題を持ち、というのが高橋君の結論である。存在と自律性を際立たせた、というのが高橋君の結論である。

いる点は評価されてよい。本章の扱う時期はまた、中国共産党 202コミンテルンに対し一定の自律性をもっていたことを論証して

対日戦略において華北を基地として日本を攻撃するであろうとメリカが国民党との関係によって中共を援助するであろうこと、

いうことであった。かかる観点から中共は反ファシズム連合のの二点において、中共がアメリカの意図を「誤認」していたとう「質量しています」

アメリカ軍が華北に上陸し、そこを拠点に対日最終反攻を行う一九四四年夏中共は延安にアメリカの使節団を迎えるなかで、維持に取り組もうとしていたのである。

が東南方へ軍隊を派遣した背後には、根拠地を拡大することにリカからの援助をも期待できるものであった。同年一○月中共ズム連合戦線にかなったものであり、中共の威信の強化とアメとの見解をもつにいたった。アメリカ軍との協力は、反ファシとの見解をもつにいた。

よって国民政府の改組を行おうとした、というのが著者の解釈わらず中共がこの提案を行った意図は、アメリカ政府の圧力に交渉を提案したが、蒋介石によって拒絶された。それにもかか月から一○月にかけて、国民党に対して連合政府樹立のための

図のあったことが指摘されている。また、中共は一九四四年九よってアメリカ軍の上陸に協力する可能性をさぐろうとする意

に代わったことからして、アメリカが国民党を差し置いて中共が解任され、翌一一月に駐華アメリカ大使がガウスからハーレーた。また、一九四四年一○月蒋介石と対立したスティルウェルしかし、現実にはアメリカ軍の華北上陸作戦は行われなかっ

を援助する意図のないことは明らかであった。ここにおいて、

る。その意味で、アメリカ政府の真の意図がどこにあったかを対処するかについて多様な意見が存在していたことも確かであこの時期には、国務省、出先の大使館において国共両党にどうとする以上、アメリカの意図が確定されていなくてはならない。中共はアメリカの意図を「誤認」していたのである。著者のこ中共はアメリカの意図を「誤認」していたのである。著者のこ

内戦の危機に直面するとともに、他面では依然として反ファシ中共は、一面では日本という共通の敵の消滅により国民党との第二次世界大戦の終結は中共の立場を一層複雑なものにした。

もう少し実証的に確定することを著者に要望したいと思う。

このような情況のなかで、中共の「平和と民主主義の新段階」される。との関係と同じ枠組みのなかでとらえようとしている点は評価との関係と同じ枠組みのなかでとらえようとしている点は評価との関係と同じ枠組みのなかでとらえようとしている点は評価がある。高橋君は、ズム連合戦線を維持する圧力を受けていたのである。高橋君は、

により、一九四六年初めには、一時的ではあるが、毛沢東を含議の開催、ヨーロッパ共産党の「新しい道」の模索などの要因年初めにかけて、マーシャルによる国共間の調停、三国外相会を「和戦両様」のものであると断定する。一九四五年から四六論が登場する。高橋君は、石井明氏の表現を借りて、その性格

こともあったことを著者は分析している。

しかし、中国国内で進行する国共対立、やがて一九四六年夏

む中共指導部が「平和と民主主義の新段階」の可能性を考えた

情勢についてのいくつかの評価」に新たな評価を試みている。この観点から高橋君は、一九四六年四月の毛沢東の論文「国際における国共内戦の勃発はその可能性を打ち砕いてしまった。

は、ことを示した。換言すれば、彼は「国際環境の要請に中野の維持に見切りをつけ、平和的手段による権力への接近を断念を、能し続けると否とにかかわらず、中国国内の反ファシズム連合が機会がそこで毛沢東は、「国際的文脈において反ファシズム連合が機会がある。

が存在していたことをも示しているのである。 はからみて、中国には世界的冷戦の展開に先行して冷戦的状況共の自立性があった。著者のこの指摘は、冷戦の起源という観共の自立性があった。著者のこの指摘は、冷戦の起源という観における革命闘争の利益を解消させることはできなかったの国における革命闘争の利益を解消させることはできなかったの

のである。それを「イデオロギー的アプローチ」と名づける。義のイデオロギーから中共は社会主義陣営を選択したというもカの中国政策いかんにかかわらず、そのマルクス・レーニン主な選択をしたのであろうか。これまでの一つの説明は、アメリへの帰属を決定づけたと考えられてきた。中共はなぜそのよう「一辺倒」を宣言した。従来、このことが中共の社会主義陣営

九年六月毛沢東は「人民民主主義独裁論」において、社会主義

第四章の焦点は、中共の冷戦への介入過程にあった。一九四

解放闘争が、イデオロギーによって結びつけられる体制の論理

に優先していたのである。

党にはソ連への従属以外の選択肢がありえたかもしれない」と

択をしただけであって、「アメリカの政策次第では、

中国共産

いま一つの説明は、中共は冷戦の状況に対応してそのような選

のである。 橋君は本章において、これら二つの従来の見方に挑戦を試みるいうものである。これを「状況的アプローチ」と名づける。高

していた」。そこでは、中共自らが身を置く被抑圧人民の民族抑圧人民の間の垂直的関係のなかに主要な矛盾を見出そうと地で、アフリカの資本主義国と植民地・半植民地からなる「中ジア、アフリカの資本主義国と植民地・半植民地からなる「中間地帯」との統一戦線を呼びかけたものであった。それは、「東間地帯」との統一戦線を呼びかけたものであった。それは、「東間地帯」との談話のなかの「中間地帯論」の原型に注目する。トロングとの談話のなかの「中間地帯論」の原型に注目する。

が資料の明示されている部分だけでなく、明示されていない部の目様の中共の姿勢は、一九四七~四八年のコミンフォルムは米ソを中心とした「二つの陣営論」を提し、翌四八年六月にはこの枠組みからはずれたユーゴの除名に路み切った。高橋君は、中共がこれらの措置を受け入れつつに路み切った。高橋君は、中共がこれらの措置を受け入れつつと、翌四八年六月にはこの枠組みからはずれたユーゴの除名起し、翌四八年六月にはこの枠組みからはずれたユーゴの除名に路み切った。一九四七年一立とそれからのユーゴの除名の過程で示された。一九四七年一立とそれからのユーゴの除名の過程で示された。一九四七年一立とそれからのカーは、一九四七~四八年のコミンフォルム成同様の中共の姿勢は、一九四七~四八年のコミンフォルム成

対外政策が従来の政策を何ら変更するものではないことを懸命

「七月以降、中国共産党は『一辺倒』ということばで表現された

に弁明しようと試みた」ことを、いくつかの例をあげて実証し

かくして、「一辺倒」政策は従来の政策を変更する政

重に吟味することを怠ってきた」と批判する。それに代って、

る。

ている。

「イデオロギー的アプローチ」は斥けられるのである。分まで読みとろうとしている努力は評価されてよい。かくして

くにアメリカとの関係悪化によってもたらされた「政治的選択」「人民民主主義独裁論」における「一辺倒」宣言が帝国主義、とつぎに、「状況的アプローチ」を批判するなかで、高橋君は、

が著者の解釈である。

アメリカとの関心が悪化した一九四八年一一月以降においてもであったという見解を否定する。そのために、中共と国民党・くにアメリカとの関係悪化によってもたらされた「政治的選択」

とによって帝国主義の矛盾を利用することがそれである。治的自律性を確保すること、臼帝国主義との関係を維持するこしておく必要のあったこと、臼社会主義陣営の規律のなかで政めに、社会主義陣営だけでなく、資本主義諸国とも関係を維持

を通して、中共の帝国主義との関係維持の動機として以下の三

つを指摘している。○戦争によって荒廃した経済を建て直すた

中共がアメリカを中心とした「帝国主義」との関係維持に努め

ていたいくつかの例がとりあげられる。著者は、それらの分析

国共産党の決断と理解し、「宣言以降の中国共産党の文書を慎政策を宣言した。高橋君は、観察者たちが「それを最終的な中かかる背景のなかで、毛沢東は一九四九年六月に「一辺倒」

リンの猜疑心を払拭するための劇的演出であった」、というのトー主義のウィルス』に冒されているのではないかと疑うスター治的選択ではなかったのである。それは、「中国共産党も『チ

したがって、朝鮮戦争等のその後の事態の発展によって、中共新しい解釈を提示しているという点において、高く評価される。 本章は、かかる観点から従来の通説を批判し、に限定されたものではなく、本論文を貫く高橋君の中共に対す特しようとする中共の政策は不変であった。それは、この時期持しようとする中共の政策は不変であった。それは、この時期

中国が一九五〇年代初頭対外的に武装闘争路線を採用したが、集積による意図せざる結果であったということになるのである。と帝国主義諸国との関係が切断されるが、それとても「一辺倒」したがって、朝鮮戦争等のその後の事態の発展によって、中共したかって、朝鮮戦争等のその後の事態の発展によって、中共

化という外的条件と中国国内の変化との関連で論じたものであ際情勢認識を、スターリンの晩年から死にいたるソ連外交の変とは、周知の事実である。第五章は、この転換過程の中共の国

やがて五○年代半ばにかけて平和共存路線に転換していったこ

高橋君は、一九四九年一一月に北京で開催されたアジア・オ

つの前提から成り立っていたと分析する。⊖植民地・半植民地セアニア労組会議で表明された中共の武装闘争路線が以下の三

から帝国主義の影響力を駆逐する主要な闘争形態は武装闘争で

がそれである。

誘発するというよりも、未然に防止する効果をもつ、というの民地・半植民地における民族解放闘争の推進は大国間の戦争を立主義は、帝国主義との結託を偽装したものに過ぎない、闫植ある、□第二次世界大戦後誕生した多くの独立諸国が掲げる中

本章は、これら三つの前提の変化を通じて、武装闘争路線か本章は、これら三つの前提の変化を通じている。事実中国は、平和共存を唱えつつも、依然たと理解している。もかし著者は、それとても「ソ連と対外政なかに見出される。しかし著者は、それとても「ソ連と対外政なかに見出される。しかし著者は、それとても「ソ連と対外政ながに見出される。第一の前提の変として武装闘争の重要性を主張し続けていた。

ことができなかった。

議に参加し、インドとの間で平和五原則を発表、さらにバンドことになった。一九五四年以後、中国が積極的にジュネーヴ会三月におけるスターリンの死は、中立主義の再評価を促進するからの制約で容易に変化しなかった。したがって、一九五三年第二の前提である中立主義の評価は、スターリン時代のソ連

る。第一は、中共の中立主義支持は、発展途上地域の中立主義 れてよい。際情勢認識の連続性の観点から、つぎの二つの解釈を加えてい 程におけるを示していた。しかし著者は、この変化に対しても、中国の国 点からとこと議で指導的役割を果たしたことなどは、中国の姿勢の変化 装闘争路組議に参加し、インドとの間で平和五原則を発表、さらにバンド でとりあげるとになった。一九五四年以後、中国が積極的にジュネーヴ会 的条件がえ

ねないという矛盾を解決できなかったことである。当該地域における下からの社会変革を等閑視することになりか中立主義を標榜する民族ブルジョア政権と関係をもつことは、

力が民族解放闘争の抑圧を招きかねないという矛盾から逃れることによっても、第二の前提との関連で指摘した、大国間の協紛争解決の有効性を再認識せざるをえなかった。しかし、この解決に寄与したことによって、中共は大国間の交渉による国際解決に寄与したことによって、中共は大国間の交渉による国際解決の前提については、一九五四年に中国がジュネーヴ会議第三の前提については、一九五四年に中国がジュネーヴ会議

程における中共の政治的自律性を明らかにしている点で評価さまりる。大の変化を示唆していること、および転換の過期の所という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争路線の有効性に対する疑問の抬頭、朝鮮戦争の過程においてインドが果たした役割に代表される。しかも、これら二つの国内再評価があったと結論づけている。しかも、これら二つの国内路線の有効性に対する疑問の抬頭、朝鮮戦争の過程においてインドが果たした役割に代表される。中共内部における武装闘争リンの死という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争リンの死という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争リンの死という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争リンの死という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争リンの死という外的条件に加えて、中共内部における武装闘争リンの死というない。

理解するうえで重要な鍵の一つであり、また中ソ論争の争点で第六章の平和共存の問題は、一九五○年代の中国外交全体を

指していたことである。第二は、第一の前提との関連において、と協力することによって、アメリカの「封じ込め」の突破を目

者はまた、

中共が帝国主義との戦争不可避性にかんするレーニ

をとらえる。そのような観点から同君は、 もあった。高橋君は、これまで同様、ソ連との関係でこの問題 参照基準としてソ連

ニンの命題に従って、平和共存を戦争と戦争との間の「小休止」 もので、帝国主義が存在する限り戦争は不可避であるというレー におけるこの概念の対立点を再構成することから始める。 スターリンに代表される「正統的」アプローチと称される

ける「平和的競争」を通じて社会主義が資本主義を凌ぐとする 結びついて戦争は宿命的に不可避ではないとし、経済領域にお る「修正主義的」アプローチと称されもので、核戦争の恐怖と と見なす考え方である。いま一つは、フルシチョフに代表され

る。

第三の時期において、中共の平和共存のとらえ方は

正統的

見方である。

以上の基準をとり入れて、高橋君は一九五〇年代の中共の平

たように、平和共存の言葉が急速に普及したが、中共がその意 以降がそれである。第一の時期については、すでに前章で論じ 五二~五三年春、 和共存のとらえ方をつぎの三つの時期に分けて考える。⊖一九 二一九五三年夏~五六年秋、三一九五六年秋

味を厳密に論じることはほとんどなかった。

の重要性を認識していることなどが含まれている。 存を理解する人々が存在すること、各国の政治指導者間の交渉 戦争発動を阻止する可能性のあること、 ている。 第二の時期について、 それらのなかには、反帝国主義勢力の力が帝国主義の 著者は「修正主義的」症候群を指摘 帝国主義内部に平和共 しかし、

> 性について警戒を怠るべきでないことを強調しているなかに、 「正統的」アプローチの徴候を見出している。 ンの命題を否定していないこと、帝国主義が戦争へ訴える可能 いわばこの時期

には未成熟な時期であった、というのが高橋君のとらえ方であ は、二つの要素が混在した、現実の外交政策との関連で理論的

とは、中共が「正統的」アプローチに接近していく過程で、平 年のポーランド事件・ハンガリー事件、五七年の反右派闘争、 えた影響を段階的に検討している。五つの契機とは、一九五六 和共存を単に二つの陣営間の水平的関係としてとらえることを デービットにおける米ソ首脳会談を指す。ここで注目すべきこ ソ連のICBMの成功、五八年の中東危機、五九年のキャンプ 契機を見出し、それぞれが「正統的」アプローチへの傾斜に与 アプローチへ強く傾いていった。高橋君は、その背後に五つの

帝国主義との対話の必要性に言及し、「平和勢力」の力の成長 さらに複雑なことは、中共の指導者が一九六○年に至っても、 越えて、被抑圧人民と帝国主義の抑圧者との矛盾の解消という、

いわば垂直的関係を出してきたことである。

題に拘束されることなく、ソ連から一定の自律性をもっていた のである。これは、高橋君が本論文で一貫して解明してきた中 は、「正統的」アプローチへ接近しつつも、 が戦争防止の可能性のあることを語っていた。その意味で中共 レーニン主義の命

存在していたのである。

帝国主義と被抑圧民族との矛盾が存在するという空間的要素がいう時間的要素と、中国を含めてアジアにおいては、いまだに共存のとらえ方の差異の背後には、社会経済発展段階の相違と共の国際情勢認識の延長線上にあった。このような中ソの平和

ていることである。の特徴は、その二面性に注目し、常に矛盾するものとして扱っの特徴は、その二面性に注目し、常に矛盾するものとして扱っ般化したものである。高橋君の中共の国際情勢認識のとらえ方第七章の結論は、本論文で明らかにされたことを要約し、一

に直面したのである。 めながらこの二つの関係をどのように均衡させるかという矛盾とである。中共は現実の政策決定において、第二の可能性を求民族解放とを対置させる垂直的関係を一貫して追求してきたこた水平的関係に対して、中共は帝国主義と植民地・半植民地の

そこで明らかにされた第一は、大国間関係によって設定され

る。

遷し、中共の国際情勢認識の中心的課題の一つとなったのであ

た。しかし、この社会主義陣営の指導的立場と帝国主義に対す産主義運動における中共の威信を相対的に向上させることになっ均衡点が模索された。一九五三年のスターリンの死は、世界共前半の平和共存論などを通して、ソ連の圧力と中共の自律性のの反ファショ統一戦線、第二次世界大戦終結後の国際的反ファの反ファショ統一戦線、第二次世界大戦終結後の国際的反ファルに対する中共の政治的自律性の確保にあった。一九三〇年代の反ファルに対する中共の政治的自律性の確保にあった。一九三〇年代和に対する中共の政治的目律性の確保にあった。

論点があったのである。に調和するものではなかった。ここに中ソ論争の一つの重要なる被抑圧者の側に立つ民族解放闘争の旗手としての立場は容易

ざるをえなかった。かくして、平和共存概念は、時とともに変の共産主義者は、外交の論理と社会革命の論理の矛盾に直面せアの民族主義政権に接近していくことになる。その過程で中国アの民族主義政権に接近していくことになる。その過程で中国第三の矛盾は、平和共存をめぐる問題であった。一九五〇年第三の矛盾は、平和共存をめぐる問題であった。一九五〇年

値について論じておきたいと思う。そこで最後に、全体を見通したうえで、本論文のもつ学術的価以上において、本論文の各章を紹介し、論評を加えてきた。

それは、単なる対外情勢に対する見方ではなく、対外的契機と国共産党史を扱ったのは、本論文をもって嚆矢とする。しかも第一は、国際情勢認識という観点から二〇余年にわたって中

対内的契機との相関を追求したものであった。

の行動に多くの点で新しい解釈を下している。にしている。そうすることによって、高橋君は当該時期の中共に焦点をあて、相互依存とともに中共の政治的自律性を明らか見渡しながら、とくに中共の対外態度の拘束要因であったソ連としてとらえていることである。広く国際共産主義運動全体を第二は、中共の対外態度の二面性を固定的にではなく、矛盾

U

・評価を受けたものである。

ジァ研究』、『法学政治学論究』等に発表され、学界において高

なお、本論文に収録された各章は、すでに『法学研究』、『ア

関係を重視していたことであった。 大国間の水平的関係よりも、 貫性を解明したことである。それは、 第三は、 一九四九年の政権獲得をはさんで中共の対外認識の 帝国主義対被抑圧民族との垂直的 一言でいえば、 ・中共が

とる努力を随所においてしている点も評価されてよい。 あたって確認するとともに、資料に書かれていないことを読み 高橋君の資料の扱い方は厳密であり、 既知の事実をも原典に

思われるのである。 秩序形成にどのような意味をもつのであろうか。この問題を考 析された中共の国際情勢認識が今後の中国社会主義および国際 文のもつ現代的意義についてである。ソ連を中心とする社会主 その点を深められることが望ましい。 高橋君はその概念の生成、ソ連との関係に焦点をあてるがあま えることは、 厳然たる歴史的事実である。そうであるとすれば、本論文で分 義諸国の崩壊は否定しえない事実である。 十分に分析されていない。 り、この概念の展開と中共内部の権力関係との関連が必ずしも 以上の評価を踏まえて、以下の二点について要望しておきた 第一は、一九五○年代の平和共存の問題についてであるが、 高橋君の将来の研究の一層の発展に資するものと したがって、 いま一つの点は、この論 一層の完成を目指して、 しかし、 中ソ対立も

> 対し博士(法学、慶應義塾大学)の学位を授与することが適当 以上の評価を踏まえて、審査員 一同は、 高橋伸夫君の業績に

平成六年 六 月一七日

であると判断する。

主査 法学研究科委員法学博士 慶應義塾大学法学部教授 山田 |長雄

副査 法学研究科委員法学博士慶應義塾大学法学部教授 小田英郎

法学博士 慶應義塾大学名誉教授

石川忠雄

副查